

明治5年の職分調査結果からみた 京都・下京第四区における住民の労働移動

長 島 雄 毅

- I. はじめに
- II. 史料と対象地域
 - (1) 「区内職分総計」の概要
 - (2) 下京第四区の概観
- III. 雇用の継続年数と労働移動の地理的範囲
 - (1) 雇人の分類と特徴
 - (2) 雇用の継続年数
 - (3) 国別の労働移動先
- IV. 京都市中における雇用先とその傾向
 - (1) 通い勤めの地理的範囲と主家
 - (2) 奉公人の実家と雇用先
- V. おわりに

I. はじめに

本稿は、明治初期の戸籍編成事業に関連して行われた職分¹⁾調査の結果から、京都中心部の住民の雇用労働先を検討し、当時の大都市における住民の生活行動の一端を明らかにしようとするものである。また、そうした生活行動が営まれる都市の性格や地域構造を把握することも同時に試みる。

明治5(1872)年当時の京都は本籍人口が244,883で、以降、明治10年代後半に増加に転じるまでは小幅な上下が続いた²⁾。一方、江戸時代以前については、18世紀半ばまでは30万人台を上下していたことが明らかになっているが、それ以降は明治初期まで正確な数値を記録した史料を欠く³⁾。『京都の歴史』

では、18世紀半ば以降にそれまで35万人程度で推移していた人口が、元治元(1864)年の大火、明治2(1869)年の東京遷都に伴う公家、官僚、有力町人などの転出によって急減したと推測しているが、データに基づくものではなかった⁴⁾。近年、宗門人別改帳の分析を通して行われた推計によると、18世紀半ば以降、人口は中心部以外での住込奉公人の減少によって長期的な減少傾向にあったという。また、安政6(1859)年の横浜開港の影響で奉公人以外の家族員も減少し、元治大火直前の人口は28万人程度であったとする⁵⁾。本稿で対象とする明治5年当時の京都は、都市内部の雇用形態の変化と開港による経済変動によって人口が最も減少していた時期であった⁶⁾。

明治初期における一般民衆は江戸時代と同様に職住一致の生活を営む場合が多く、一方でさまざまな場面において労働移動がみられた。江戸時代を対象とした先行研究をみると、例えば、西濃地域の農村住民は領主による規制を受けながらも出稼ぎ奉公という形態で都市への移動が多くみられ、そのことが農村・都市双方の社会構造とも深く結びついていた⁷⁾。また、結婚や養子など婚姻による移動もしばしば行われたが、それらは「家」の継承という目的のみならず家内労働力としての意味合いを含む。したがって、広い意味での労働移動の一種と解釈できるだろう⁸⁾。

こうした研究を進展させてきた歴史人口

キーワード：労働移動, 職分表, 戸籍, 京都, 明治時代

学⁹⁾の手法は、地域や空間を対象とする歴史地理学とも接点を有する。そのため地理学者からは、歴史人口学的手法による婚姻・奉公移動を通じた地域構造や人口構造の変動要因などの解明が試みられてきた¹⁰⁾。

江戸時代における民衆の移動分析は各地の農村¹¹⁾や在郷町¹²⁾、都市¹³⁾を対象として進められてきたが、三都のような大都市¹⁴⁾については必ずしも多いとは言えない。大都市では、火災などによる史料の消滅、文書所有者の移動による史料の保存事例の限定、あるいは史料が残存していたとしても整理・集計に膨大な作業量が必要なことなどから研究が後回しにされてきた。また、三都の間でも研究をとりまく史料の状況は異なっている。まず、江戸では現存史料がきわめて少ないのに対して、大坂では一部の町の史料が現存しているが移動の分析には適していなかった。京都の史料だけが相対的に豊富であるとともに、移動の分析に適した記載形式であった。具体的には「現住地主義」とよばれる形式で、奉公人も含めた家族構成が把握されるとともに、幕末になると生国・檀那寺・年齢などが記載されるようになる。このように、人口移動の分析のための質量ともに優れた史料を得られることが京都を対象とした研究を進展させてきた¹⁵⁾。

従来、京都を対象とした研究は、中野¹⁶⁾・速水¹⁷⁾・ナガタ¹⁸⁾などのように個別の町を対象とした研究が中心であった。それらによると、世帯単位・個人単位ともに住民の流動性が高く、市中での移動が頻繁に行われ、中心部とそれ以外の地区では町内の奉公人口比率に大きな差異がみられた。2000年代以降、浜野とナガタは複数の町の史料を横断的に利用して、幕末の動向を中心とした人口史の全体像の解明を試みている。浜野¹⁹⁾によれば、他国から京都への転入者数は京都の人口全体の15%程度であったが、その転入元の範囲には近畿北部や北陸、濃尾地方のほか

に、瀬戸内海に面する国々も含まれていた。ただし、家族単位では近畿北部・北陸・濃尾地方にほぼ限定されるが、奉公人はそれよりもやや広く、家族員個人ではさらに広くなるという属性による差異があった²⁰⁾。ナガタ&浜野²¹⁾は婚姻行動を分析する中で労働移動との関係に言及している。それによれば、京都出身の男女にとって奉公は結婚のタイミングを遅れさせるものであった。他国出身の奉公人については、その多くが中心部の店舗で雇用され、奉公終了後に配偶者を得られなかった場合は京都から転出する事例が多かった。また、ナガタ²²⁾は、幕末の政治的・経済的危機や災害時における他国出身者の対応を検討し、奉公中の者以外は京都を離れるなどの対応をとり、他国からの新たな転入は見送られていたことを明らかにした。

京都における労働移動の研究は宗門人別改帳の分析によって深化してきたが、分析が困難な指標もある。特に、転出者の動向については、史料に行き先や事由が記載されないため、先行研究では実態がほとんど明らかにされてこなかった。この課題に対応できるのが明治初期の戸籍で、他地域を分析した先行研究では有用性が指摘されている²³⁾。京都では、本多ほか²⁴⁾が明治初期の「函谷鉾町戸籍簿」の史料的性格を明らかにしたうえで住民の居住状況と移動履歴の分析を行った。本多ほかによると、明治9(1876)年当時、函谷鉾町²⁵⁾を構成したのは主として中・上級の経済階層の住民であり、移動の地理的範囲は転入の78%、転出の89%が京都の中心部で、さらにその半数が函谷鉾町周辺で完結していた。一方で、京都外部に対しても婚姻・養子を理由とした転出入は一定数みられ、その範囲は現在の京都府・大阪府・滋賀県・岐阜県南部・福井県南部・兵庫県北部にほぼ限定されていた。

本多ほかの研究では住民の通婚圏の一端が明らかにされたが、奉公などの労働移動につ

いては多くは取り上げられていない。したがって、住民の労働移動の実態やその地理的範囲の把握は依然課題として残されている。

本稿ではそうした課題に対応するべく、労働移動先の分析を行う。Ⅱ章(2)で述べるように、対象となる下京第四区は京都における有力商家が立地し、他国出身の奉公人が多く存在していた。この地区における雇用労働に従事しようとする住民は、どのような背景を有するのか解明を試みるものである。

なお、本稿で使用される職分調査結果には当時一般的であった住込奉公のほか、通いの形態で雇用されていた住民も記載されている。当時、通いは有力商家のみに導入されていたが、近代的な通勤行動に先立つ制度として考えることも可能であろう²⁶⁾。筆者は別稿において下京の商家・遠藤家を対象とした通いや自営の別家の居宅分布を提示したが²⁷⁾、一商家の事例に留まっていることが課題として残されていた。したがって本稿では町組単位での分析を行い、住込奉公人における状況と対比させていく。

次章以降は、まずⅡ章で史料の特徴を検討するとともに対象地域を概観する。Ⅲ章では、住民の労働移動のうち他地域への奉公と出嫁ぎの状況について検討を行う。Ⅳ章では、スケールを京都市中にまで拡げ、通い勤めと奉公の地理的範囲を検討し、個人レベルでの事例を交えつつその特徴を述べる。最後にⅤ章では、既往の研究成果と関連付けながら京都の住民の生活行動と地域構造についてまとめることとする。

Ⅱ. 史料と対象地域

(1) 「区内職分総計」の概要

本稿では、京都市歴史資料館に写真版が架蔵されている梅忠町文書のうち、「明治五年壬申七月改 区内職分総計 下京第四区」と記された史料(以下「区内職分総計」)を主として使用する²⁸⁾。「区内職分総計」は下京第

四区を構成した28か町における職分調査結果が合冊されたものである。各町の記載内容には若干の相違があるものの基本的には次のとおりである。

各町における有業者は「区内職分総計」において2段階で分類される。まず、「工」・「商」・「雑業」・「雇人」といった部門に大分類が行われ、各部門の下位区分として具体的な業種と人物名が挙げられている。書き上げられている人物をみると、雇人、すなわち雇用労働者を除いて戸主の名前で、この調査は基本的には戸を単位としたものであった。また、戸主の名前に加えて「家族男傭人」などのように家族の人数が書き添えられているものがあるが、家族全員の人数としては明らかに過小と見受けられる。一方で雇人については個人単位で書き上げられており、多くの場合には雇用先の店舗と所在地を、一部では年限も知ることができる。以上のように有業者が書き上げられたうえで、各町の末尾には部門別・男女別の人数が記載され、戸長名で京都府知事・長谷信篤に宛てたものであることが明示されている。

この史料の作成経緯は後述する先行研究においても検討されていない。しかし、「区内職分総計」という表題と明治5(1872)年7月という作成時期を鑑みた場合、戸籍編成事業との関連を指摘することができる。明治4(1871)年に公布された「戸籍法」では、いわゆる壬申戸籍の編成とともに戸籍表や職分表などの作成が打ち出された²⁹⁾。「区内職分総計」はそのうちの職分表を作成するための調査結果であったと考えられる。次に示すのは、明治5年1月23日の太政官布告第4号のうち職分表作成に関わる箇所である³⁰⁾。

- 一 官員神官兵隊従者雇人八戸主家族二拘ラス各其職業ニ在ルモノヲ数ヘ農工商雑業ノ類戸主ハ幼年ト雖トモ之ヲ数ヘ家族ハ男女ヲ論セス十五歳以上ニシテ

職業ニ従事スル者及其戸主ト職業ヲ異
ニスル者ハ各職業ノ目ニ記載スヘシ
但疾病ノ者ト雖トモ職業アル者ハ其
職ノ目ニ記載スヘシ

ここからは、官員・神官・兵隊・従者・雇人は個人が、農・工・商・雑業などについては戸主が調査対象であることがわかる。また、家族は男女問わず15歳以上で家業に従事する者、戸主と異なる職業の者が調査対象となる。この基準は「区内職分総計」における記載項目とも一致しており、家族員の人数が過小であることも15歳以上が対象であったためと理解することができる。

京都府の記録からも「区内職分総計」の性格をうかがうことができる。『京都府史』によれば、明治5年4月に「職分総計ノ方法及ヒ書式ヲ定メ。管内ニ告示ス」、同年7月27日に「管内職分及ヒ寄留人員表ヲ正院ニ査上ス」とあり³¹⁾、「区内職分総計」の作成時期(明治5年6～7月)とも一致している。すなわち、これらの集計は各町の戸長から各区の区長、総区長を経て京都府へ集められたのちに正院に「査上」されたものと判断される。そして、「区内職分総計」は明治4年の戸籍法に基づく職分表作成のために下京第四区内の各町で行われた調査結果が、区長段階まで集約されて残された写しと考えられる。

「区内職分総計」が戸籍法を根拠にするものであるとすれば、その位置づけをより明確にするため戸籍との関係性をみる必要があるであろう。しかし、明治4年の戸籍法に基づく戸籍は、以前より人口統計資料としてみた場合の精度についていくつかの問題点が指摘されてきた。以下では戸籍の編成に関わる問題点と「区内職分総計」との関連について整理する。

細谷³²⁾によれば、戸籍表を集計して作成された人口統計は、①戸籍調査の対象、②戸籍調査の時期、③戸籍帳から人口統計を作成

する手続き、の点から精度に問題があるという。まず、①戸籍調査の対象に関する問題とは、「戸」の構成範囲が夫婦とその直系の続柄に限定されていたことにある。しかし、実際の家族には傍系の親族が含まれていることは珍しいことではない。そうした制度上の「戸」では現実を反映することができないために定められていたのが「附籍³³⁾」や「寄留³⁴⁾」という制度であった。しかし、附籍や寄留の運用についても各地でばらつきが存在したため、現実を反映した人口統計資料としての信頼性は低いものになってしまったという。②戸籍調査の時期に関する問題とは、戸籍編成のために明治5年の2月1日から100日間にわたって造籍が停止されたため、結果として多数の就籍漏れが発生したことをいう。③戸籍帳から人口統計を作成する手続きについては、その方法に詳細な規定がなかったため、町村段階での戸籍の不統一記載が戸籍表にも持ち込まれたことを示す。

以上の問題点が「区内職分総計」にはどのように影響しているのであろうか。まず①については、「区内職分総計」には戸主の従弟や甥・姪など傍系の者がみえることから、附籍者も含まれていたことが明らかである。しかし、寄留については、入寄留者が記載されておらず、他所に本籍を置く者は対象外であった。②については就籍漏れがあったのか、そうであるとすればどれだけあったのかは定かでない。ただし、明治5年6月から奉公に出た者が書き上げられていることから、2月1日～5月15日の造籍停止期間後に調査を行い、その結果を反映したものであったと思われる。最後に③についてであるが、記載方法の不統一という点では、職分の分類方法に若干の問題を含んでいることに留意しなければならない。例えば、下京第四区内の御射山町では「寄宿渡世」を営むある人物が「雑業」に分類されているが、泉正寺町で同じく「寄宿渡世」を営む別の人物は「商」に分類

されていた。個々の経営実態が不明であるため、分類が合理的なものであるのかは判断できない。しかし、これに関する詳細な規定がないことをふまれば、各戸長の判断で分類されたものと考えられよう³⁵⁾。

以上のように、「区内職分総計」の限界は認識すべきであるが、一方で当時の住民の生活実態を記録した史料であることも確かである。前述のように、大都市における住民の労働移動に関する分析は事例研究がきわめて少ない。「区内職分総計」はこの研究上の空白を埋めることを可能にする史料と考えられ、その分析には大きな意義がある。

(2) 下京第四区の概観

本稿で対象とする下京第四区は、明治2(1869)年1月の第二次町組改正によって編成された、上京33、下京32、合計65の町組のう

ちのひとつである。この時、各町組は平均25～26町、人口はそれぞれ2,000人弱から5,000人弱で構成された。編成当時「下京四番組」と呼称された下京第四区は、三条通北側、烏丸通東入ル、四条通上ル、柳馬場通東側の区域内の28か町で構成され(図1)、『京都坊目誌』によると明治6(1873)年時点の人口は3,103人であった³⁶⁾。当初、各町には「年寄」が置かれ、番組全体については「中年寄」とそれを補佐する「添年寄」によって総括されていた³⁷⁾。明治5年5月に下京第四区と称するようになると、「中年寄」「添年寄」はそれぞれ「区長」「副区長」と、各町の「年寄」は「戸長」と改められた。

この地区は「斯ノ地大家巨商。都下に最たるもの多く。隣区と共に殷富を極む」³⁸⁾とされ、京都において経済活動が盛んなところであった。また、時期は多少下るが、明治中期

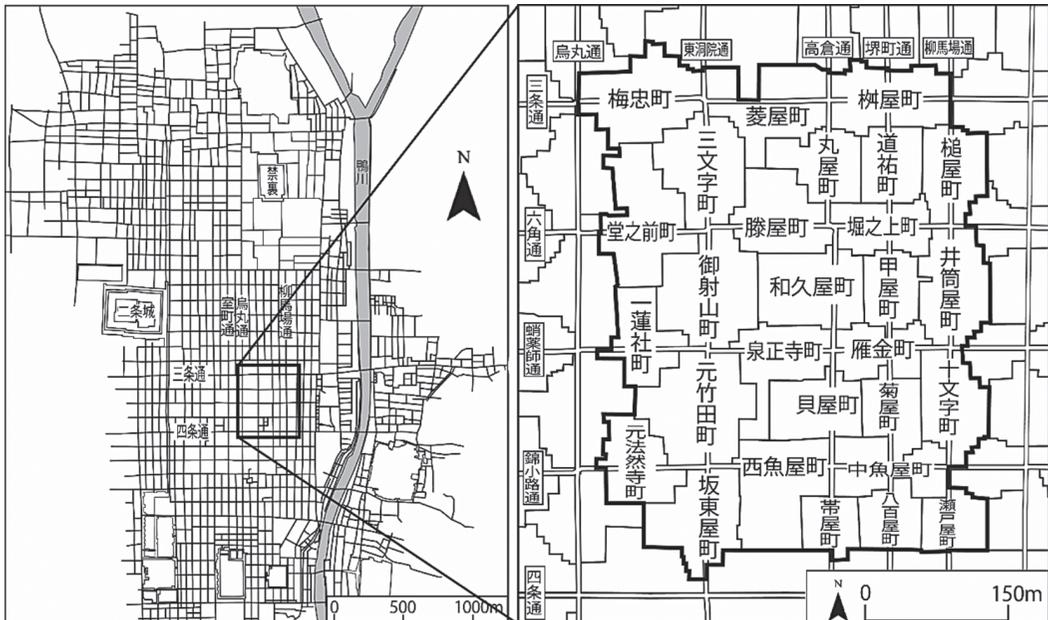


図1 研究対象地域：下京第四区(1872年)

基図(左)：明治期二万分之一複製地形図「京都」[伏見]。

[天明六年京都洛中洛外絵図] (『慶長昭和 京都地図集成』柏書房, 1994)。

基図(右)：3,000分1京都市計画地形図「四条烏丸」1925年。

注) 町名を記載されているのが下京第四区を構成する28か町である。

の上京区・下京区の住民を対象に行われた調査で、5万円以上の資産家が最も多いのが下京第四組、すなわち明治初期における下京第四区であった³⁹⁾。この調査自体はあくまでも資産家を取りまとめたものであるが、経済活動の中心的な地区であったことの傍証になるだろう。

「区内職分総計」を利用して下京第四区内の職業構成の整理を行った日向⁴⁰⁾によれば、区内には822人の戸主がみられ、職人が12%に対して、商人が67%を占めていた。また、商人のうち繊維関連が41%を占める一方、職人では24%であったことから、「この地域は製品ないしは原料を扱う問屋、仲買、小売商人が主体であった」と指摘している。日向は雇人のうち「通勤」36人についてふれており、彼らが商家同族団の構成員で通勤距離は2～3町程度であったと述べているが、それ以上のことには言及していない。

「区内職分総計」は有業者を対象とした調査であるため世帯構造は明らかではない。しかし、区内の人口3,103人に対して戸主が822人みられるので、1家族は3.8人程度で構成されていたと推察される。幕末から明治初期にかけての各地の平均世帯規模は、三都や城下町、在郷町をみても奉公人を除いて3～4人の間に収まっていたとされ⁴¹⁾、下京第四区もこの傾向に合致している。このように正確な世帯構成や年齢構成が不明であるということをつまみつつ、次章以降、可能な限り実態を明らかにしていきたい。

Ⅲ. 雇用の継続年数と労働移動の地理的範囲

本章では下京第四区の住民の労働移動の状況を把握するため、雇用の継続年数を把握したうえで、旧国スケールでの労働移動の地理的範囲に言及する。

(1) 雇人の分類と特徴

「区内職分総計」に雇人として登録されて

いるのは合計169人である。これら雇人は区内の本籍人口3,103人に対して5%程度を占めており、「通勤」、「奉公」、「出稼」（以下それぞれ、通い勤め、奉公、出稼ぎ）に分類されている⁴²⁾。こうした分類基準は「区内職分総計」や法令関係にも明示されていないが、次のような分類と考えられる。

最初に、奉公は江戸時代の商家一般でみられた住込の奉公人と考えられる。住込奉公人は当時の商慣習から、店舗の営業を担うために10代前半ごろから子飼いで育成する「店表」の手代（元服前は丁稚）、家事を担う「奥」の下男・下女に分けられる⁴³⁾。よって、「区内職分総計」でみられる奉公のうち女性は下女であったと考えてよい。男性の場合は丁稚・手代と下男を「区内職分総計」の記載では区別することができない。しかし、前者は都市の出身者から、後者は他所（主として近畿北部・北陸の農村）出身者から雇用されることが多かったため⁴⁴⁾、ここでいう奉公の男性は基本的に店表の丁稚・手代と考えることができる。

次に通い勤めであるが、当時の商家のうち大店では丁稚・手代として年季⁴⁵⁾を勤め上げた奉公人に対して、住居や資金などを与えて「別家」（あるいは別宅・暖簾分け）させ、そのうえで引き続き主家への勤めを継続するか、あるいは自営の商いを行わせた⁴⁶⁾。「区内職分総計」でみられる通い勤めの多くはこうした経緯で通いを許可された人々と考えられる。なお、別家までの到達比率は各商家によって異なるが、18世紀以降の三井越後屋京本店で1,236人中45人、江戸時代後期の葉種商・大和屋の場合で31人中4人など、きわめて狭き門であった⁴⁷⁾。

最後に、出稼ぎについてはその性格が必ずしも明確ではない。しかし、奉公や通い勤めと比較した場合、出稼ぎのうち12人中7人に5年、1人に1年半という年限が定められ、1名を除いて他地域へと向かっていた。ここ

からは、奉公（店表の丁稚・手代）のように別家を目指していたのではなく、期限を定め たうえでの賃稼ぎ的な実態が示唆される。また、12人中2人は戸主の兄、1人は祖父という比較的年長者と思われる人物が観察され、彼らは子飼いの丁稚・手代とは考えにくい。一方で、彼らのすべてが下男として雇用されていたとも考えにくい。なぜなら、彼らの中には著名な商家の子弟も含まれているからである。そうした子弟が年限を定めて他家に雇用されるという状況からは、例えば、家業を継承する前の修業という目的を想定することができる。

このように、「区内職分総計」における出稼ぎは多義的なものであった。ただし、それらに共通することは、京都へ戻ること前提とした他地域における労働といえる。

(2) 雇用の継続年数

図2は、明治5（1872）年時点での雇人169人が何年前から雇用されているのかを示したものである。ここからは次のことを読み取る

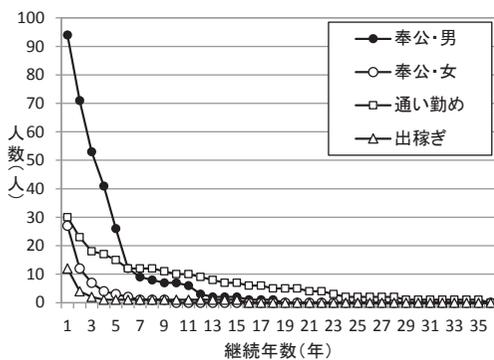


図2 雇人の雇用継続年数（1872年）

資料：京都市歴史資料館架蔵（写真版）梅忠町文書9上・下「明治五年壬申七月改 区内職分総計 下京第四区」

注）1872年時点での雇人169人の雇用開始時期から算出したものである。ただし、奉公・男のうち1人、通い勤めのうち6人は継続年数が不明であるため除外している。

注）各年時点において雇用労働に従事していた人数をそれぞれ合計している。

ことができる。まず、雇人全体でみれば、多くの人々の継続状況が数年前からの雇用となっている。この傾向は特に男女の奉公と出稼ぎにおいて特に顕著である。一方で、通い勤めは比較的雇人が継続されていることがうかがわれ、30年以上継続中の人物もみられる。奉公と通い勤めとの間にみられる対照的な傾向は、奉公が入店後に能力や働きぶりを見きわめられつつ昇進、そして別家を目指す立場であったのに対して、通い勤めの多くはその段階を乗り越えて商家の同族団を構成する一員であったという違いによる。また、出稼ぎについては少数であるが、前述のとおり、あらかじめ5年程度の年限を定める場合が多かったことから、比較的短期間になっていたものと思われる。

奉公については、男女の間で異なった傾向がうかがえる。絶対数の違いもあるが、男性の場合は5～6年目まで一定のペースでの減少が認められる一方、女性については1年目で奉公を終了する割合が相対的に高い。男女間での継続年数の差異は、下京・西堂町⁴⁸⁾や梅忠町の商家・遠藤家⁴⁹⁾を対象とした先行研究でも指摘されている。この理由としては、男性奉公人の多くが営業部門の奉公人（丁稚・手代）、女性が家事奉公人（下女）であったという影響が大きい。西堂町における事例では、男性奉公人の丁稚から手代への昇進には平均5.2年を要し、実際に昇進できたのは18.3%であった。つまり、10代前半で奉公を開始して5年ごろが振り分けの分岐点であったという⁵⁰⁾。「区内職分総計」には年齢記載がないため断定はできないが、丁稚から手代への昇進時期に重なる5～6年目まで継続的に振り落としが行われていたとみられる。一方で、女性の場合には昇進ルートといったものではなく、嫁入り前の行儀見習い的な要素が強かったため、短期間の奉公が多かったと思われる。

雇用の継続年数については当時の時代背景

もある程度考慮しなければならない。浜野による衣棚北町・衣棚南町・西堂町の3町の分析では、元治元(1864)年の大火で奉公人人口が34%減少したが、成人男性の労働力は極力温存され、主として子ども(丁稚)と女性の労働力が減少した。元治大火の後、子どもの奉公人はやや回復をみせたものの、女性の奉公人は人数が回復しなかったという⁵¹⁾。こうした災害の影響に加えて、明治2(1869)年には東京への遷都も行われた。明治5年はそれらの影響が最も現れている時期といえるが、雇人の人数全体にどの程度影響があったのかは不明である。ただし、継続年数の構成には急激な落差がみられず、バランスがとれている点には注目すべきかもしれない。図2では、元治大火の年にあたる8年目や、遷都にあたる3年目にも落差は観察されない。この要因について、特に多数を占めていた男性の奉公人では昇進の見送りや暇の申し付け、さらには新規の雇用を抑制することなどによって、バランスが保たれていたことが想定される。一方、女性奉公人は従来から1年程度の雇用が多かったため、雇用数は減少した

かもしれないが、継続年数のバランスには影響しなかった。通い勤めは年季奉公を勤めあげて同族団の構成員となっていた少数の人々であり、商家の経営が不振に陥ったとしても最大限温存されるべき労働力であった。したがって、こちらも大きな影響を受けなかったと考えられる。

(3) 国別の労働移動先

雇人を移動先別に分類したものが表1である。これをみると最多は京都であり、8割程度を占めている。当然のことながら、通い勤めはすべての行き先が京都となっているが、前述したように、出稼ぎはほとんどが他地域への移動になっていた。ただ、奉公人の多くが京都市中において雇用されていることが雇人全体の傾向に大きく影響している。このことは宗門人別改帳の分析で明らかにされてきた奉公人の出身地の状況とも整合的である。例えば、幕末～明治初期の四條立売中之町・白楽天町・亀屋町の事例⁵²⁾や西堂町の事例⁵³⁾をみると、各町内の奉公人の出身地分布はいずれも京都が半数程度を占めるほか近江・山

表1 下京第四区住民の雇用形態と労働移動先(1872年)

	通い勤め		奉公		出稼ぎ		合計
	男	女	男	女	男	女	
京都	35	1	77	22	1		136
山城			1	1			2
近江			2		1		3
大坂			11	3	3		17
摂津			1				1
尾張					1		1
東京			2		2		4
武蔵					2		2
薩摩					1		1
渡島					1		1
不明				1			1
合計	35	1	94	27	12	0	169

資料：京都市歴史資料館架蔵(写真版)梅忠町文書9上・下「明治五年壬申七月改 区内職分総計 下京第四区」

城・丹波など近畿北部の国々が観察された。つまり、京都で雇用される人々の多数は下京第四区を含む都市住民であるが、それだけでは満たされない労働需要が近江などの出身者を引き寄せていたことがより明確になったといえる。一方で、三都の一角とされる京都から他地域へ奉公に出る住民も2割程度存在していた。他地域への奉公の行き先として最も多くみられるのは大坂で、そのほか山城、近江、摂津といった近畿地方と東京などが若干見られる。すなわち、京都の周辺地域か、京都よりも経済規模の大きい都市で雇用されたらといってよいだろう。

他地域への奉公で最大を占めた大坂側からみると、京都出身者の奉公人はどの程度存在したのだろうか。明治元(1868)年の大坂・菊屋町における事例では、町内の奉公人69人のうち京都出身者は1人しか存在しなかった⁵⁴⁾。これはわずか1町の個別的事例であり、実際に大坂全体でどの程度京都出身の奉公人がいたのか定かではない。しかし、商業が盛んであったという菊屋町の状況をみる限り、大坂全体でも京都出身者の比率はそれほど大きくなかったと推察される⁵⁵⁾。

表2は出稼ぎの人々について、その雇用先を示したものである。移動先は他地域が中心となっており、通い勤めや奉公とは対照的であった。ただし、これらは細かくみると規模の大小はあるものの都市や町場へ向かっているものが多い。出稼ぎに特徴的な点としては、戸主自身が出稼ぎに出るケースがみられ、家族を伴う場合もある。さらに、戸主の兄や祖父といった続柄の者が観察され、戸主の子弟と明確にわかるのは12人中4人にすぎなかった。これらの移動は年限を明確に定めているケースが多いことから、一応のところ京都へ戻ることを前提にしていると思われる。こうしてみると、出稼ぎは上でみた奉公とは異なるものであることが明らかである。別家を目標とする住込奉公人が家族を同伴するのは現実的ではない。また、これらの多くに5年の年限が定められているが、一般的な下種・手代と比較すると短期間であった。

出稼ぎの広範囲にわたる移動の要因をそれぞれ明らかにするのは困難であるが、出稼ぎ先の中には著名な商人が含まれており、移動の背景について示唆を与えてくれる。貝屋町に居住していたNo.1は戸主からみて兄にあ

表2 下京第四区住民の出稼ぎの状況(1872年)

No	出稼ぎ人				出稼ぎ先			年限	同行家族	
	町	戸主職分	戸主業種	戸主との続柄	勤続年数	国・都市	町・村			店舗
1	貝屋町	商	寄宿渡世	兄	15	渡島	福山小松前町	田附新右衛門	5年 5年 5年 5年 5年 5年 5年 5年 1年半	2人(男1人・女1人) 3人
2	御射山町	商	太物唐物商売	倅	3	大坂	南久宝寺町二丁目	松屋松七		
3	中魚屋町	商	魚鳥商売	兄	2	薩摩	鹿児島西田町	高田鶴七		
4	御射山町	商	太物唐物商売	倅	2	大坂	本町二丁目	姫路屋宗右衛門		
5	菊屋町	雑業	飛脚渡世	※	1	尾張	名古屋茶屋町	中嶋長興		
6	膝屋町	—	—	本人	1	武蔵	八王子宿大横町	三田村甚八		
7	膝屋町	商	呉服	男子	1	大坂	唐物町四筋目	平野屋与七		
8	元法然寺町	—	—	本人	1	近江	高嶋郡川原市村新町	駒井佐助		
9	膝屋町	—	—	本人	1	武蔵	八王子宿大横町	布谷嘉兵衛		
10	十文字町	商	呉服染悉皆渡世	男子	1	東京	新道一番町	大久保方雄		
11	元竹田町	—	—	本人	1	京都	立売西町	前川三四郎		
12	元法然寺町	雑業	仕立物渡世	祖父	1	東京	浅草茅町二丁目	小林幸蔵		

資料：京都市歴史資料館架蔵(写真版)梅忠町文書9上・下「明治五年壬申七月改 区内職分総計 下京第四区」

注)町・村名、業種名、店舗名は、原文どおりの表記としている。

注)No5の人物は戸主との続柄が記載されていない。また、戸主とは苗字が異なっている。

たる人物で、安政5(1858)年から渡島国福山小松前町の田附新右衛門方へ出稼ぎしていた。No.1の弟である戸主は、明治5年6月時点で職分が「商」、具体的には「寄宿渡世」であり、明治2年の町絵図によれば高宮屋五郎兵衛という名前で営業していた⁵⁶⁾。この高宮屋五郎兵衛という人物は、天保2(1831)年および嘉永4(1851)年の「商人買物独案内」にそれぞれ「松前物卸問屋」と「松前物卸所」として⁵⁷⁾、文久3(1863)年の「花洛羽津根」では松前伊豆守、すなわち松前藩の用達として⁵⁸⁾掲載されていた。つまり、No.1の出稼ぎ先の渡島国福山は高宮屋五郎兵衛にとって「松前物」の仕入先、あるいは用達を務める松前氏の本拠地であり、家業と密接に結びついた地域であった。そして、田附新右衛門は福山を拠点とする場所請負人(福島屋)として活動していたことから⁵⁹⁾、京都と松前との間での取引を通じて出稼ぎの機会が創出されたと推察される。

No.5は戸主の職分が「雑業」の「飛脚渡世」であったが、本人と戸主の苗字が異なっており関係は定かでない。No.5の人物の出稼ぎ先は幕府の呉服御用と尾張藩の呉服御用・側近御用を務めた尾州茶屋新四郎家の当主・中島長興であった。中島氏は明治維新によって特権的地位を完全に失ったものの、それまでは京都・江戸にも屋敷を有し、江戸時代に雇用していた「手代」に山城出身者が多くみられた⁶⁰⁾。したがって、No.5の人物と中島氏との直接的なつながりは不明であるが、中島氏と京都との関係の大きさが関係していると考えられる。

このように、No.1・No.5の事例にみられる遠方へ出稼ぎには、手工業の中心地として、あるいは物資の集散地としての機能を持つ京都の歴史的背景があり⁶¹⁾、それは必然的に各地での雇用の機会を増加させた⁶²⁾。これは、大都市から他地域へ向けての労働移動のあり方のひとつを示すものといえるだろう。

IV. 京都市中における雇用先とその傾向

本章では対象を京都市中へと限定したうえで、住民の通い勤め・奉公先がどのような業種・規模であったのか、その傾向を把握することを試みたい。しかし、統計類が未整備であった当時の商人・職人などの経営規模を共通の指標で比較するのはきわめて困難である。そのため、労働移動先の傾向を把握するために『新撰京都叢書』⁶³⁾掲載の買物案内等を利用していく。買物案内等には当時の有力商人が掲載されていると考えられ、例えば「都の魁」には約2,200の店舗や商人・職人がとりあげられている⁶⁴⁾。「都の魁」が発行された明治16(1883)年の「日本全国戸口表」によれば京都(上京区・下京区)の戸数は合計70,349であったため⁶⁵⁾、単純計算で3%程度が掲載対象であったことになる。この割合はあくまでも目安ではあるが、買物案内等に掲載される店舗が有力な存在であったことは確かであろう。以下では「区内職分総計」に書き上げられている京都市中における通い勤め・奉公先の店舗が買物案内等ほどの程度掲載されているのか整理し、労働移動のあり方に言及したい。

(1) 通い勤めの地理的範囲と主家

まず、通い勤め36人の雇用先の分布を示したのが図3左である。大部分が下京第四区内か近接する地区に収まっている。四条通沿いへの分布はみられないが、三条、烏丸、室町の各通り沿いを合わせると36人中15人のほり、一定の集中がみられる。また、表3は36人の雇用先までの距離を町数によって区分したものである⁶⁶⁾。これをみると、町数0、すなわち実家と雇用先が同町内にある事例が3分の1を占めていることがわかる。ここには距離減衰関係が観察され、9割弱が3町以内で雇用されている。京都の中心部では、1町あたり120m程度の両側町で構成されてい

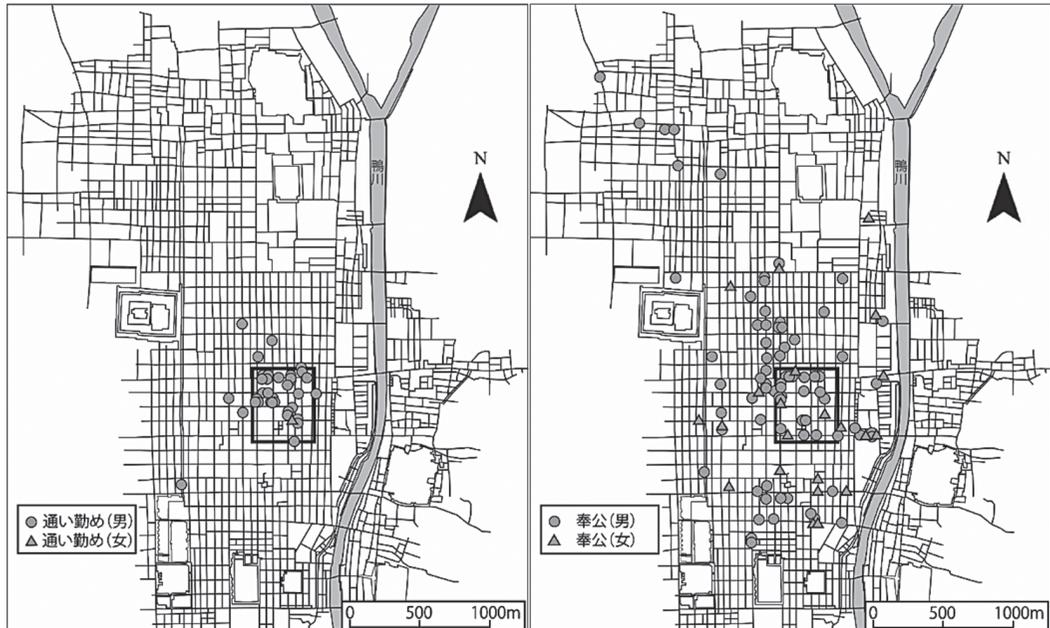


図3 京都市中における下京第四区住民の雇用先(1872年)

資料：京都市歴史資料館架蔵(写真版)梅忠町文書9上・下「明治五年壬申七月改 区内職分総計 下京第四区」

基図：図1と同じ。

注) 図中の太枠は図1同様に、下京第四区のおおよその範囲を示している。

表3 下京第四区住民の通い勤めの距離(1872年)

距離 (町)	人数 (人)	累計割合 (%)
0	12	33.3
1	11	63.9
2	5	77.8
3	4	88.9
4		88.9
5	2	94.4
6以上	2	100

資料：京都市歴史資料館架蔵(写真版)梅忠町文書9上・下「明治五年壬申七月改 区内職分総計 下京第四区」

る場合が多いことから、通い勤めの大半は多く見積もっても360m程度、つまり徒歩数分程度の範囲内で雇用されていた。このように、下京第四区内の住民のうち、通い勤めという形態で雇用される人々は、表通りへの通いと同時に主家への近接という2つの特徴を有している。これは別稿で指摘したように、

主家が所有あるいは借屋した家屋敷に別家を居住させていたことによる影響が大きいと考えられる⁶⁷⁾。

具体的な事例として、三条通に面する梅忠町(図1参照)には4人の通い勤めが居住しており、うち3人は同町内の太物商・細辻伊兵衛(永楽屋)によって雇用されていた。これについて、明治元(1868)年の梅忠町における戸籍控には永楽屋亀太郎方へ「通勤」する永楽屋号の人物を2人確認することができる⁶⁸⁾。細辻伊兵衛家の屋号である永楽屋を使用して「通勤」という状況から、また名前も一致することから、2人は細辻家の別家とみて間違いない⁶⁹⁾。彼らの居宅は細辻家の親戚で同町内に居住する近江屋彦右衛門(須羽彦右衛門)が所持するものであった⁷⁰⁾。ここからは、通い勤めの人物が同族团的な結合の中で職住を近接させていたといえるだろう。また、「区内職分総計」からは、桝屋町

に居住する3人のうち2人が油屋町の平井忠兵衛に、元竹田町に居住する3人のうち2人が御射山町の川本庄二郎方に通いで雇用されていたことがわかる。彼らのように特定の店舗へ雇用される通い勤めが同町内に複数人居住しているのも、主家が別家のために家屋敷を用意したためと推察される。

通い勤め先の買物案内等への掲載状況を見ると、36人中25人が該当する(表4)。このことは、住民の通い勤め先が京都市中ではごく一部にすぎない有力な商人・職人に集中していたことを端的に示すものといえる。内訳としては織物・繊維関係が半数以上を占め、残りが両替や食品関係であった。つまり、当時の京都市中において、経営規模の大きい商いをできた業種は織物・繊維関係をはじめとする一部であり、通い勤めは限定された範囲の商いでみられたものであったことが理解される。他方、当時の買物案内等への掲載は有

償であったために、有力な商人・職人でも未収録の場合があったともいわれている⁷³⁾。したがって、買物案内等に未掲載であった11人についても、有力な店舗・商人・職人へ雇用されていた可能性を有している⁷³⁾。

通い勤めを行っていた住民のうち、中野勝助という人物についてはその経歴が若干明らかになっている。この人物は、文政8(1825)年、26歳の時に森脇要助という名前で三井三郎助(三井両替店)に奉公入りした。三井両替店では入店年齢の標準が12歳であったが、要助は「書役」という肩書きで中年雇用された人物であった⁷³⁾。要助は天保10(1839)年11月に当時の両替店重役であった先代・中野勝助方へ入家して中野長蔵と名乗った。これは同年2月に両替店に奉公入りしていた中野勝助の息子・弁次郎が病死したためと思われる⁷⁴⁾。中野長蔵は弘化2(1845)年に「通勤支配人」となった後も昇進を重ね、文久元(1861)年には三井両替店の最高位である「元メ」に就いて明治4(1871)年まで務めた⁷⁵⁾。明確な時期は不明だが、この間のどこかの時点で中野勝助の名前を継いだものと考えられる。「区内職分総計」によると、明治5(1872)年時点でも中野勝助による三井三郎助への通い勤めが観察される。したがって、彼は「元メ」を退いた後も何らかの形態で勤めを継続していたものと思われる。

明治初頭において通い勤めという雇用が導入されていたのは大店に限られていた。しかし、大店の中でも長期間の通い勤めがみられたのは一握りとみてよいだろう。江戸時代の京都市中では世帯単位でも頻繁に転居があったことが指摘されており、家業を長期的・安定的に継続できた商家が多かったとはいえない。そうした点からみても明治5年時点において通い勤めとして記録されている人々の多くは都市内では少数の大店の別家と判断できよう。

表4 下京第四区住民の通い勤め・奉公先の業種(1872年)

業種	通い勤め(人)	奉公(人)
織物・繊維	15	30
両替	4	4
食品	4	
薬		3
紙		2
その他	2	4
掲載なし	11	56
合計	36	99

資料：京都市歴史資料館架蔵(写真版)梅忠町文書9上・下「明治五年壬申七月改 区内職分総計 下京第四区」野間光辰監修『新撰京都叢書』(全12巻)、臨川書店、1984-1989。に収載の各買物案内等。(嘉永4(1851)年『商人買物独案内』(第7巻所収)。文久3(1863)年『花洛羽津根』(第2巻所収)。文久4(1864)年『都商職街風聞』(第8巻所収)。明治11(1878)年『売買ひとり案内』(第6巻所収)。明治12(1879)年『西京人物誌』(第9巻所収)。明治16(1883)年『都の魁』(第6巻所収)。明治28(1895)年『京華要誌』(第3巻所収)。明治35(1902)年『京都著名諸家案内』(第9巻所収)。明治36(1903)年『京都新繁昌記』(第8巻所収)。

(2) 奉公人の実家と雇用先

下京第四区の住民のうち京都市中へ奉公に出ていたのは99人であった。その奉公先の分布をみると、下京第四区を中心としてその周辺の地区に広がりを見せていることがわかる(図3右)。分布が最も密なのは江戸時代における下京の範囲、つまり二条通以南の地区であり下京第四区を中心に1～2km程度の範囲といえる。逆に上京や鴨川以東ではそれほど多くない。すなわち、通い勤めと同じく距離減衰関係があるように思われるが、奉公の場合にはその傾向はやや弱かった。詳しくみてみると、奉公先は三条、四条、室町といった当時の京都市中においても繁華であったとされる通りには特に多く集中しており、これらの通りに面する店舗に奉公に出た事例は単純に数えただけでも28件にのぼる。

買物案内等のみたところ、99人中43人の奉公先の掲載が確認された(表4)。これは通い勤めほど多くはないものの半数近くが掲載されていることになり、やはり有力な店舗へ

奉公入りしているケースが多かったといえる。業種については、明らかになったもののうち、織物・繊維関係が3分の2以上を占めており、通い勤めと同様、織物・繊維関係の比重の大きさがうかがえる。そこには、三井八郎右衛門や下村正太郎、平井利助などのように複数の都市に店舗を構える豪商も含まれていた。すなわち、住込奉公人の面からみても、大規模の商いが展開されていたのは呉服をはじめとする織物・繊維関係の店舗が中心であった。

奉公人の実家(戸主)の職分をまとめたものが表5である。これをみると、商が半数以上を占めるほか、工が2割程度、雑業が1割強となっている。商については業種をさらに分類したところ、織物・繊維関係が17人で最も多く、その他では食品・酒などが11人、荒物・小間物・道具類、料理屋・宿がそれぞれ4人などとなっていた。これらの戸主に関して奉公先と同様に買物案内等への掲載状況をみた場合、83人中13人にとどまる。要する

表5 京都市中において奉公中の下京第四区住民の戸主(1872年)

職分		男	女	合計
商	織物・繊維	13	4	17
	食品・酒	8	3	11
	荒物・小間物・道具類	3	1	4
	料理屋・宿	4		4
	金物	2		2
	両替	2		2
	その他	1	3	4
	(小計)	33	11	44
工		14	3	17
雑業		8	2	10
筆学		1		1
雇人		6		6
戸主本人		2		2
不明		1	2	3
合計		65	18	83

資料：京都市歴史資料館架蔵(写真版)梅忠町文書9上・下「明治五年壬申七月改 区内職分総計 下京第四区」

注)表1でみたように、奉公中の住民の総数は99人(男77人、22人)であるが、本表では戸主の人数を基準としている。

したがって、同一家族から複数人が奉公に出ている場合には重複が除外され、合計83人となる。

に、奉公人の実家は有力な店舗を含みつつも、奉公先の店舗よりは経営規模が小さいかったことがうかがわれる。

以上のように、奉公人の雇用先と実家をみたところ、どちらも織物・繊維関係の家（店舗）が最も多かった。特に、奉公先に関しては単なる大店にとどまらず、日本でも有数の豪商への奉公入りが観察された。それに対して、奉公人の実家についても有力な店舗を含んでいたものの、奉公先と比較すれば割合は小さかった。こうした関係のなかで、下京第四区の住民は主として下京第四区内や近接した地区へと奉公入りしていた。

V. おわりに

本稿では明治初期の職分調査結果を主な史料として、下京第四区における住民の労働移動先を検討した。本稿で対象とした明治5（1872）年は、長期的には人口が最も減少していた時期であった。「区内職分総計」は年次変化の検討は不可能であるが、住民の労働移動についても、京都市中での雇用は減少傾向にあったと考えるのが妥当であろう。それを前提にすると、例えば、幕末の大火や横浜開港以前にはより多くの住民が都市内部で奉公や通い勤めの形態で雇用労働に従事していたのかもしれない。逆にいえば、経済が停滞していた明治初期において京都市中で雇用されていた人々は、安定的な経営基盤を持つ店舗で雇用を継続されていた基幹的な労働力であった。

「区内職分総計」には雇人として、通い勤めと転居を伴う移動である奉公・出稼ぎの3分類がみられた。全体としてみた場合には京都での通い勤め・奉公が大半を占めており、それらは市中の有力な店舗の影響力が大きかった。なかでも通い勤めの人々と雇用先の店舗は、主家と別家との結合関係の大きさが近接性として反映されているものであった。奉公は、通い勤めほどではないものの奉公先

との近接性が指摘され、同時に、室町通や四条通沿いなど有力な店舗が多く立地する中心部への雇用がみられた。一方、出稼ぎに関しては、東京や薩摩、渡島など遠方に対しての移動もみられ、京都の集散地市場としての性格をひとつの要因として考えることができる。さらにいえば、江戸時代には富裕な商家や公家、諸藩の屋敷が置かれた京都においては、織物・繊維関係に限らず多様な商品に対する需要が存在し、それらに携わる多くの人々がいたことは想像に難くない。そうして築かれる他地域との関係性は、出稼ぎ先や奉公先のネットワークとして利用されたものと考えられる。ただ、他地域への労働移動では大坂など、京都よりも経済規模の大きい都市へ向かう流れがあったことには注目すべきと考える。あくまでも仮説的ではあるが、京都の労働市場は近畿北部や北陸からの転入者を引き入れながら形成されていたが、それはさらに巨大な大坂の労働市場に内包されていた側面があるのかもしれない。京都における労働移動は、都市の有する機能、多くの労働者を雇用する大店、あるいは住民それぞれの家業経営などが関係して展開していたといえる。

以上のように、本稿でみた住民の労働移動という視点は、これまで明らかにされなかった生活行動の実態に示唆を与えるものかもしれない。特に、京都の宗門人別改帳では把握の難しかった住民の労働移動先は、転入者の分布とは明らかに異なっていた。史料の記載上の制約から、年齢や世帯構成といった問題を深く分析できなかったものの、労働移動の状況からは、京都の労働市場、そして雇用に伴う労働移動の展開に対して大きな影響力を持つのが都市住民全体からみて少数にすぎない有力商家であったことが明らかにされた。同時に、有力商家の存在にもかかわらず、住民はより経済規模の大きい大坂や江戸において雇用されることもあった。京都の中心部の

一事例ではあるが、労働移動とその背景を部分的に解明できたことには意義があると考えられる。

都市の労働移動の全体像を把握するには都市内における異なった地区の事例を検討し、その差異を明らかにして都市全体の動向をふまえて位置づける必要があるだろう。例えば、三都の間で程度の差はあるが、各都市には幕末の都市労働市場の一端をなす存在として日雇・月雇の臨時雇用者や小商・棒手振など含む「雑業層」がみられた⁷⁶⁾。下京第四区の「区内職分総計」にも雑業という分類が設けられているが、少なくとも史料上にはそれほど多くは確認されなかった。他方、市街地の縁辺部にあたる地区では、野菜の行商とみられる「青物荷行売」や「日雇働」といった職の住民がみられ、中心部とは異なる生活が営まれていたという⁷⁷⁾。異なった地区の労働移動について分析可能な史料が発見された場合、労働移動の状況には差異がみられるであろう。

本稿で扱った労働移動は下京第四区に本籍を置く人々が対象であった。実際にはこれらのほかに、他所から京都へ転入したうえで一定期間後に大坂などへと転出するような人々も存在したであろう。史的な制約は大きいですが、地区による差異や段階的な移動の考慮は今後の課題となる。

(京都大学・人間・環境学研究所・院生)

〔付記〕

本稿の作成にあたって、小方登先生をはじめとする京都大学大学院人間・環境学研究所地域空間論分野の先生方には多くのご指導・ご助言をいただきました。また、史料の利用にあたっては、京都市歴史資料館、同志社大学人文科学研究soの関係者の皆様にお世話になりました。厚く御礼申し上げます。本稿の骨子は、2015年日本地理学会秋季学術大会(2015年9月)、The 11th Japan-Korea-China Joint Conference on Geography(2016年9月)にて発表した。

〔注〕

- 1) 職分とは、明治初期において職業・産業・身分といった概念が未分化で混合していた段階の経済活動や就業の種別を示すものである。相原 茂・鮫島龍行編『経済学全集 28 統計日本経済』筑摩書房、1971、36頁。
- 2) なお、明治4年は237,674人、明治6年は226,134人であった。京都市編『京都の歴史 7』学芸書林、1974、35頁。
- 3) 浜野 潔『近世京都の歴史人口学的研究』慶應義塾大学出版会、2007、37-39頁。
- 4) 前項2)。
- 5) ①前掲3) 224頁。なお、中心部以外での奉公人の減少という現象は、江戸時代中期以降、江戸をはじめとする都市部で広く観察された。ただし、江戸の場合には臨時雇用などによって生計を立てる「雑業層」が大きな割合を占めるなど、京都以上に極端な形で起きていたという。②齋藤 修『江戸と大阪』NTT出版、2002、137-171頁。
- 6) なお、明治初期の数値は本籍人口であるのに対して、『京都の歴史』と浜野の推計は現住人口を示していることには注意が必要である。ただし、いずれにしても明治初期にかけて人口は減少していたと思われる。
- 7) 速水 融・内田宣子「近世農民の行動追跡調査」研究紀要(1971年度徳川林政史研究所紀要)、1972、217-256頁。速水 融『近世濃尾地方の人口・経済・社会』創文社、1992、255-284頁所収。
- 8) 摂津国花隈村の事例では、都市への「養子」や「縁付」といった血縁的移動が一種の労働移動であったと指摘されている。松浦 昭「近世後期労働移動の一形態」社会経済史学 38-6、1973、640-664頁。
- 9) 歴史人口学は、広義では過去の人口全般に関わる研究であるが、特に出産・結婚・死亡・移動といった個人のライフコースを明らかにする研究をいう。日本における歴史人口学研究は江戸時代の宗門人別改帳を利用した研究が多い。浜野 潔『歴史人口学で読む江戸日本』吉川弘文館、2011、1-2頁。
- 10) 例えば、以下のような研究が挙げられる。

- 浅沼 操「近世における越前黒目村の人口動態」歴史地理学紀要12, 1970, 231-256頁。土田良一「近世甲府三日町の人口動態」人文地理31-6, 1979, 552-563頁。溝口常俊「近世甲斐国における奉公人の移動に関する研究」人文地理33-6, 1981, 483-506頁。浅野清高「奉公人の移動からみた村落間の結合関係」人文論究36-2, 1986, 61-86頁。川口 洋「江戸時代後期の近畿地方における婚姻移動」(黒須里美編『歴史人口学からみた結婚・離婚・再婚』麗澤大学出版会, 2012) 140-170頁。
- 11) 木下太志『近代化以前の日本の人口と家族』ミネルヴァ書房, 2002。平井晶子『日本の家族とライフコース』ミネルヴァ書房, 2007。
 - 12) 高橋美由紀『在郷町の歴史人口学』ミネルヴァ書房, 2005, 153-234頁。鷺崎俊太郎「天保期八王子横山宿の人口移動」三田学会雑誌92-3, 1999, 137-170頁。鷺崎俊太郎「近世末期絹織物業中心地の人口移動分析」社会経済史学66-6, 2001, 25-45頁。
 - 13) 佐々木陽一郎「江戸時代都市人口維持能力について」(社会経済史学会編『新しい江戸時代史像を求めて』東洋経済新報社, 1977) 133-152頁。佐々木陽一郎「江戸時代の一都市における人口移動について」千葉大学法経研究9, 1980, 41-87頁。速水融「近世奈良東向北町の歴史人口学」日本研究3, 1990, 11-33頁。
 - 14) 前掲5) ②。なお、京都を対象とした研究については後でふれることとする。
 - 15) 前掲3) 15頁。これまでに発見されている江戸の宗門人別改帳は10冊に満たないという。一方、大坂では4つの町で史料が残存し、中でも菊屋町では百年以上にわたる史料が翻刻されたうえで印刷刊行されている。速水はこれを利用して乳幼児死亡に焦点をあてた研究を行っているが、移動に関する分析は難しいようである。速水 融「近世後期大坂菊屋町の人口と乳幼児死亡」千葉大学経済研究13-3, 1998, 353-387頁。
 - 16) 中野 卓『商家同族団の研究』未来社, 1964。
 - 17) 速水 融「京都町方の宗門改帳」研究紀要(1980年度徳川林政史研究所紀要), 1981, 502-541頁。
 - 18) Nagata, M. L., "Migration and Networks in Early Modern Kyoto, Japan" *International Review of Social History*, 47-2, 2002, pp.243-259.
 - 19) 浜野 潔「幕末京都への地理的移動パターン」関西大学経済論集60-2・3, 2010, 1-13頁。
 - 20) この分析では生国ごとの人口規模を考慮するため、転入者の実数ではなく、「国別人口10万人あたりののべ転入者数」を「転入率指標」と定めて検討が行われている。
 - 21) Nagata, M. L. and Hamano, K., "Marriage market in early modern Kyoto, 1843-1868" *The History of the Family*, 14, 2009, pp.36-51.
 - 22) Nagata, M. L., "Factors that Shaped Organization of Labor and the Labor Market in Tokugawa Japan: Kyoto and Central Japan" in Stanziani, A. ed., *Labour, Coercion and Economic Growth in Eurasia, 17th-20th Centuries*, Brill, 2013, pp.115-143.
 - 23) 例えば, Kurosu, S., "Leaving Home in a Stem Family System: Departure of Heirs and Non-Heirs in Pre-Industrial Japan" *The History of the Family*, 1-3, 1996, pp.329-352.
 - 24) 本多健一・村上富美・河原典史「京都府戸籍簿の維持利用とその歴史地理学的研究」歴史地理学49-3, 2007, 1-20頁。
 - 25) 函谷銚町は市中を東西に延びる四条通の烏丸・室町間に位置する両側町である。
 - 26) 近代の「通い」の形成について論じた三木は、①郊外と都市の間での鉄道の開通、②通勤給料制の採用された俸給生活者の通勤の増加、③その俸給生活者の子弟による中等教育機関への通学の増加、を3要素として挙げている。三木理史「「通い」の再生産構造」(山根 拓・中西僚太郎編『近代日本の地域形成』海青社, 2007) 149-162頁。このうち、江戸時代に①・③は当然存在しないが、②を満たしていた階層のひとつが商家の別家における通い勤めと考えられる。
 - 27) 長島雄毅「近世後期京都における商家奉公人の雇用と再生産」人文地理67-1, 2015, 1

- 19頁。
- 28) 京都市歴史資料館架蔵 N-127 梅忠町文書 (写真版) 9 上・下。
- 29) 細谷新治『明治前期日本経済統計解題書誌 富国強兵篇 (上の2)』一橋大学経済研究所日本経済統計文献センター, 1978, 266 頁。
- 30) 内閣統計局編『維新以後帝国統計材料彙纂 第二輯 現住人口静態ニ関スル統計材料』内閣統計局, 1913, 附録18頁。内閣統計局編『国勢調査以前日本人口統計集成 別巻 1』東洋書林, 1993, 所収。
- 31) 京都府立総合資料館所蔵『京都府史第1篇 政治部 戸口類提要』
- 32) 前掲29) 305頁。
- 33) 附籍は他人や縁者に「厄介」になって生活を援助してもらおうという江戸時代の慣行を引き継ぎ, 戸籍外の生活困窮者に対して新たに籍をおこすために創設された制度である。附籍を大別すると, 一家全部が附籍となる「全戸附籍」と一家の一部が附籍となる「家族附籍」があり, 附籍者と引受家主との関係からみると, 「縁故附籍」と「非縁故附籍」があった。前掲29) 270頁。
- 34) 寄留制度は治安対策などの目的を含んでおり, 本籍地以外の滞在が90日以上に及ぶ場合に適用された。しかし, 本籍人口と寄留人口の混同, 入寄留の脱落による人口の重複計算などの問題があった。前掲29) 272 頁。
- 35) 本稿の分析に関わる点で言えば, 元竹田町の「日雇渡世」を営む住民2人とそれぞれの家族が「雇人」に分類されているが, 一般的には「雑業」と分類されるべきものと考えられる。したがって, この2名に関しては次章以降の「雇人」の分析からは除外した。
- 36) 碓井小三郎編『京都坊目誌下巻之四』(野間光辰編『新修京都叢書』臨川書店, 1970, 101頁。ここであげた人口は明確な根拠は示されていないが, 当時の戸籍表を集計して得られた本籍人口と推察される。
- 37) 前掲2) 485-491頁。
- 38) 前掲36)。
- 39) 下京第四組には資産5万円以上の人物が21人居住していた。当時の上京・下京は合計65組に編成されていたが, ほかに資産5万円以上の人物が10人以上居住していたのは, 下京第三組(16人), 下京第二十四組(10人)のみであった。小林丈広「京都公民会と都市商工業者」キリスト教社会問題研究59, 2010, 73-120頁。
- 40) 日向 進「明治初年における下京四番組の地域構造と町並」日本建築学会近畿支部研究報告集, 1983, 601-604頁。
- 41) 前掲5) ②75頁。
- 42) 前掲35) のとおり, 元法然寺町には「雇人」の中に含まれる「日雇渡世」の2人は除外している。
- 43) 前掲5) ②83-89頁。
- 44) 前掲27)。
- 45) 別家を許可されるまでの期間は各商家の業種や規模などによって異なっていた。10年程度の事例もある一方で, 当時の巨大店舗の代表格である三井越後屋京本店では26年程度を要したという。前掲5) ②107-115 頁。
- 46) 前掲16) 348-356頁。
- 47) 三井越後屋京本店の事例は, ①西坂 靖『三井越後屋奉公人の研究』東京大学出版会, 2006, 111頁。大和屋の事例は, ②前掲16) 500-501頁。
- 48) 前掲3) 57-85頁。
- 49) 前掲27)。
- 50) 前掲3) 187-189頁。
- 51) 前掲3) 195-222頁。
- 52) 前掲17)。
- 53) 前掲3) 57-85頁。
- 54) 前掲17) によれば, 明治元(1868)年の大坂・菊屋町における奉公人は69人中, 大坂市内出身者が最多の35人で, 和泉9人, 摂津7人, 近江5人, 山城4人などとなっていたが, 京都出身者は1人のみであった。
- 55) 菊屋町では, ピーク時の文政8(1825)年には町内人口656人中209人を奉公人が占めていた。維新时期には奉公人が減少していたが, 商業が盛んであったことは確かであろう。

- 56) 京都市歴史資料館架蔵 N-127 梅忠町文書 (写真版) 11。
- 57) 野間光辰監修『新撰京都叢書 第7巻』臨川書店, 1984, 62・301頁。
- 58) 野間光辰監修『新撰京都叢書 第2巻』臨川書店, 1986, 94頁。
- 59) 松前町史編集室編『松前町史 通説編 第1巻下』松前町, 1988, 731頁。
- 60) 中島長興の由緒や「手代」、明治維新における特権の喪失とそれに伴う「手代」の解雇については以下に詳しい。林 董一『近世名古屋商人の研究』名古屋大学出版会, 1994, 195-231・261-310・411-460頁。なお、史料の原文では「中嶋」という表記がみられるものの現在では「中島」が用いられている。これに対して、林は原文からの引用を除いて「中島」と表記することで対応している。本稿もそれにならって本文中では「中島」と表記する。
- 61) 京都市編『京都の歴史6』学芸書林, 1973, 240-242頁。
- 62) 表2中のNo.6・9でみられる武蔵国八王子宿は織物の産地であり、幕末になると関西市場への販路拡大が進んだとされることから同様の理由がうかがわれる。正田健一郎編『八王子織物史 上』八王子織物工業組合, 1965, 671-688頁。
- 63) 野間光辰監修『新撰京都叢書』(全12巻), 臨川書店, 1984-1989。
- 64) 野間光辰監修『新撰京都叢書 第6巻』臨川書店, 1985, 1頁。
- 65) 「明治16年1月1日調 日本全国戸口表」。内務省・内閣統計局編『国勢調査以前日本人口統計集成1』原書房, 1992, 所収。
- 66) 「区内職分総計」には通い勤めの人々の実家と雇用先の町は記載されているものの具体的な家屋数は把握できない。そのため、実家から雇用先までの正確な距離を求めるのは困難であり、町数による分類という方法をとった。
- 67) 前掲27)。
- 68) この戸籍は「子組」の「五人頭 永楽屋亀太郎」によって作成された控である。すなわち、町内の伍組単位で作成されたため、町内全世帯を網羅するものではない。同志社大学人文科学研究所蔵 細辻家文書G7「下京四番組梅忠町戸籍」。
- 69) 残る1名については戸籍控に名前が見当たらず、おそらくは別の伍組に所属していたものと考えられる。
- 70) 横田冬彦「梅忠町・永楽屋文書について」(京都橘大学文学部歴史遺産学科(美術工芸史コース)編『梅忠町・永楽屋文書目録/山田屋文書目録』京都橘大学文学部歴史遺産学科(美術工芸史コース), 2011), 77-90頁。
- 71) 野間光辰監修『新撰京都叢書 第6巻』臨川書店, 1985, 4頁。
- 72) 例えば、35年目の通い勤め1人を雇用する下村広之助は買物案内等への掲載はみられなかった。しかし、店舗の位置(堺町通四条下ル小石町)と長期間の雇用を継続できる経営の安定性をふまえれば、呉服商の下村庄太郎(大丸)の堺町店であったと判断できる。大丸二百五十年史編集委員会編『大丸二百五十年史』大丸, 1967, 81頁。このように複数店舗を経営する商家の場合、支店は買物案内等に掲載されなかった事例が多くあったと考えられる。
- 73) 三井家の呉服部門である越後屋の京本店でも、中年雇用された奉公人は「書札役」として書類の作成を主たる業務としていた。前掲47) ①141-146頁。ただし、越後屋京本店の場合、彼らの昇進は上限が決められており、この点は三井両替店の奉公人制度とは異なっていたようである。
- 74) 安岡重明『近世商家の経営理念・制度・雇用』晃洋書房, 1998, 103-135頁。
- 75) 日本経営史研究所編『三井両替店』三井銀行, 1983, 365頁。
- 76) 前掲5) ②130-133頁。
- 77) 前掲3) 118-119頁。